

## 八戸市中央卸売市場運営協議会会議録

日 時 平成 20 年 11 月 12 日（水） 午後 4 時 00 分  
場 所 八戸プラザホテル 2 階 「桜の間」  
出席委員 14 名 坂本会長、小山副会長、村岡委員、伊藤委員、横町委員、赤坂委員、川崎委員、  
八百委員、中居委員、山田委員、佐々木委員、大村委員、尾崎委員、宮原委員  
欠席委員 1 名 中村委員  
事務局 高谷産業振興部長、中野市場長、松橋次長、  
河原木主幹、金田主幹、藤谷主査、石木田主事

### 1. 開 会（午後 4 時 00 分）

### 2. 会長あいさつ

会 長 委員の皆様にはご多忙中にも関わらずご出席を賜り、誠にありがとうございます。

去る 10 月 10 日は函館市中央卸売市場の視察に行きまして、参加された委員の方々、大変お疲れ様でした。その内容につきましては、本日の案件にもなっていますので、ご参加いただけなかった委員の方々にも、その概要をご報告できるかと思っております。

本日は、八戸市中央卸売市場条例及び同条例施行規則の一部改正（案）について等、3 つの案件がございます。委員の皆様には忌憚りの無いご意見をお願いしたいと思います。

この協議会は年 2 回の開催となっており、本日の会議が、今年度、最後の会議ということになります。

以前にも、積極的なご発言をお願い申し上げておりましたが、もし、何のご意見も無ければ、今の八戸市中央卸売市場について、どなたも不満に思っていないということが公式に残ることになります。

皆様、それぞれの立場の代表としてお出でいただいておりますので、この場を丸く収める、というのではなく、忌憚りなくご発言くださるようお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日も、よろしくお願いいたします。

### 3. 市長あいさつ（部長 代読）

部 長 産業振興部長の高谷でございます。本来であれば、小林市長が出席すべきところですが、公務が重なっており、あいにく出席できませんでした。市長からの挨拶を預かって参りましたのでご披露いたします。

本日、皆様には、大変お忙しい中、八戸市中央卸売市場運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から、当市場の運営につきまして格別のご支援を賜り、深く感謝申し上げます。  
さて、近年、生鮮食料品の流通業界においては、小売業態の変化や市場外流通の拡大などへの対応が重要な課題となっております。

このような中、卸売市場の活性化などを目的に、平成 16 年 6 月に卸売市場法が改正され、来年 4 月には委託手数料等の弾力化が実施されることから、条例及び施行規則の一部改正(案)を作成いたしましたので、本日、ご審議くださいますようお願いいたします。

また、去る 10 月 10 日に実施されました函館市中央卸売市場の視察でございますが、日帰りの強行スケジュールであったこともあり、坂本会長さまを始め、参加された委員の皆様、大変お疲れさまでした。

低温卸売場の整備状況や地方卸売市場への転換など、卸売市場の活性化を目的とした取組みについて、ご教示いただいたと伺っております。

当市場といたしましても、北東北の拠点市場として今後さらに発展していくため、環境の変化に適切に対応するとともに、八戸の潜在力・可能性を活かしながら、卸売市場の機能強化に取り組み、魅力ある市場づくりに努めて参りたいと考えております。

委員の皆様におかれましても、当市場の公正かつ円滑な運営のため、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

平成 20 年 11 月 12 日 八戸市長 小林 眞

代読でございます。本日はどうぞ、よろしく願いいたします。

#### 4. 案件審議（運営協議会規則第 3 条第 3 項の規定により会長が議長を務めた。）

会 長 議長を務めさせていただきますので、議事進行へのご協力、積極的なご発言をよろしく願いいたします。

それでは、案件 1「八戸市中央卸売市場条例及び同条例施行規則の一部改正(案)について」事務局から説明願います。

次 長 （案件 1 の資料に基づく説明）

会 長 ただいま、事務局から、委託手数料の率については、これまで市の条例により定めていたものを、来年度からは卸売業者が定めて届け出ることとなるという説明を受けました。

また、出荷奨励金と完納奨励金については、現行どおりの承認制を継続する、ということですが、これらについてご質問等があればお願いいたします。

繰り返しになりますが、出荷奨励金と完納奨励金については現行どおりです。

そして、いま改正するのは、委託手数料の率ではなく、これまで率が定められていたものを、卸売業者からの届出制にするということです。

このことをご理解いただいた上で、ご質問がないのであればよろしいかと思えます。

せっかくの機会ですし、業界の方から何かございませんか。

ここで、ご意見等がなければ、皆さん、まったくご異議が無いという形で公式に残ることに

なりますが、よろしいでしょうか。

A委員 委託手数料のことについては、全国の各市場でも同じように届出制になるようですし、私どもとしては特に異論はございません。

完納奨励金については、これまでは決まった率で交付を続けてきましたが、今後は卸売業者と仲卸組合・買参組合とで話し合って率を決めていきたいと思っております。ただ、これは、現行の制度の枠内でできることですので、奨励金制度が現行どおりということについても、よろしいかと思っております。

会長 他に、質問・意見等がなければ、条例改正の事務を進めていただくということによろしいでしょうか。

ご異議が無いようですので、事務方、そのようにお願いします。

次に、案件2「函館市中央卸売市場視察について」事務局から報告をお願いします。

市場長 （案件2の資料に基づく報告）

会長 ただいま、事務局から報告がありましたが、何かご質問はございませんか。

函館市場にあった市況が表示されるディスプレイはいくらのものであったが分かりますか。

市場長 ディスプレイ単品では分かりませんが、開設者・市場内業者間を結ぶ情報システムの整備に要した費用は、全体で約1億円ということでした。

会長 視察参加者からは、こんなディスプレイを八戸市場にも欲しいな、という声がかかり出ていましたが。

市場長 函館市場では約1億円の費用をかけ、市況や販売原票データの送受信、取引に関わる許認可事務も出来るようにIT化を進めたわけですが、開設者が費用を全額負担できたのは、卸売金額に係る使用料の率が、当市場よりも高い1,000分の4であるという事情があったからだと考えられます。

当市場においてIT化に係る情報システムを整備するとすれば、必要な機能とそれに要する費用を精査した上で、開設者と設備を利用する業者さんとで、費用負担のあり方について協議する必要が出てくると考えております。

会長 ディスプレイについては報告書に載せなくてよろしいですか。非常に有効性が高いように思いましたけども。

A委員 確かにすごいなと思いました。当社の総務部長には、将来の参考として見てきた方がいい、と話しておきました。

会長 有効性が高いという認識があった、ということは記録として残しておいていただきたいと思います。

市場長 情報システムの整備に当たっては、諸事情を総合的に判断して取り組んでいきたいと思っております。

会長 せっかく資料に写真も載っていることですし、ディスプレイという文言を入れた形で記録に残していただくようお願いします。

続きまして、案件3「平成20年八戸市中央卸売市場取扱高実績について」事務局から説明願います。

次長（案件3の資料に基づく説明）

会長 ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問があればお願いします。

特に無いようですので、本日、予定していた案件は以上となります。委員の皆様からその他、何かあればお願いします。

B委員 視察の報告の中で、中央市場から地方市場への転換というテーマが気になりましたが、八戸はどうなんでしょうか。

市場長 全国に中央卸売市場は80ヶ所ほどございますが、取扱数量が減少傾向にあったり、一定量未滿であったために、平成16年10月に国が「卸売市場整備方針」の中で示した再編基準に該当し、地方卸売市場への転換を図らざるをなくなった市場が、釧路、川崎南部市場等、10ヶ所程ございます。

また、国は、再編基準に該当していない市場であっても、市場機能の強化のため、自主的に、地方市場への転換等の再編措置に取り組むことが望ましいとしており、大分市場や函館市場のように、既に地方市場に転換した市場や、転換を決定した市場もございます。

このように、中央市場から地方市場への転換はひとつの流れになりつつありますが、中央と地方の違いは何かと申しますと、中央市場は国の所管であり、開設区域外への販売に係る規制や商物一致規制等の規制があって、国による検査がございます。これに対し、八戸の水産市場もそうでございますが、地方市場は県の所管であり、規制を撤廃したり弾力化することが可能である他、国による検査もございません。

言うまでもありませんが、卸売市場を取り巻く環境は大きく変わってきておりますので、市場の活性化を図るためにも、まずは、中央市場と地方市場の違いや、地方市場に転換した場合のメリット、デメリットについて、勉強を始めてもよいのではないかと認識しております。

C委員 ただいま、市場長から地方市場への転換に関するお話がありましたが、私自身、まだまだ、その必要はないと思っております。

と言いますのも、東北地方の中央卸売市場における青果部取扱高の状況について見ますと、各県庁所在地の6市場と、いわき市場、そして八戸市場の、全8市場のうち、八戸は、取扱数量では仙台に次いで2番目、取扱金額でも、仙台、盛岡に次いで3番目であります。

八戸は中央卸売市場として、それだけの取扱高を誇っており、再編基準を軽くクリアしておりますので、皆様にはご安心いただきたいと思います。

D委員 消費者の立場から考えますと、最近、食品の安全性に関わる問題が多い中、中央市場から地方市場に転換し、規制や検査基準が緩和されることで、食の安全が損なわれるようなことがあれば困りますので、その点はしっかり考えていただきたいと思います。

会長 他にご意見はございませんか。例えば、浜の方ばかりでなく、こっちの市場の方も見て欲しいとか、そういうご意見もあってもよさそうですが。

A委員 皆さんご存知のとおり、八戸には2つの市場があります。青果と花きの中央卸売市場と、水産の地方卸売市場です。

しかし、新聞等を見てますと、八戸の行政は浜ばかり見ているんじゃないか、と思ってしまいます。

私たちの方で、何かお願いしても、予算がない、といつも同じ答えです。

また、今日も、市長は所用のため出席できないということですが、会議や視察に、トップの方から是非、ご出席いただき、もっと中央卸売市場の状況を見ていただきたいと、日頃から感じておりました。

このへんのところについて、部長はどのようにお考えですか。

部長 ただいまのご意見は市長に報告したいと思います。

水産の方にばかり力を入れていると思われているようですが、決してそうではなく、市として財政が厳しい中、市場の予算の足りない分は一般会計から持ち出ししておりますし、それなりに努力しているつもりであります。

ただ、それでいいというのではなく、消費者に喜ばれるためには、また、業界の方々のためには、どのような仕組みをつくっていくべきか、ということについて話し合いをしていく必要があると感じております。

これからは人口の増加は期待できません。殆どの自治体で人口は減少傾向にあって、何の施策を進める上でも、考慮しないわけにはいかない状況にあります。そういった中で、安全で品質の良いものを安定的に消費者に供給できるように、そして、関係者の方々のご商売がきちんと成り立っていくような仕組みが必要だと考えておりますし、卸売市場が、いまのままの姿でいいものか、という気もいたしております。

繰り返しになりますが、決して浜ばかり見ているのではなく、皆様のご意見をいただきながら市場の運営に取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

E委員 栄養士会の栄養士は様々な職場に配属しており、私も病院に勤めているわけですが、食品関係の事件等が多発し、今年ほど対応に苦慮した年は無かったように思います。

これから冬場を迎えますと青物が少なくなり、数量を確保するために冷凍野菜に頼らざるを得なくなります。冷凍野菜には、中国をはじめ外国産のものが多く、安全性に不安を感じることもあります。

一方、報道を見聞きしていると、価格安定のために国産の野菜を廃棄している現実もあって、そういったものを何とか冷凍用として利用できないものかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

次 長 地元野菜の加工は、仲卸業者の得意とする分野であり、市場内だけでなく場外の施設でもって、加工食品の供給をしている業者もごさいます。

今後は、ご意見にあったようなニーズを捉え、消費者に喜ばれるものを提供していくことが大事だと思いますし、仲卸業者が生き残っていくためにも必要なことだと思います。

D委員 日頃、感じていることとお話させていただきますが、周囲を見ますと、インターネットを利用し、食品を産地から定期的に取り寄せている人が結構います。他にも、産地直売所も増えていますし、市場の取扱高にも影響しているような気がしております。

また、消費者からしますと、市場は、関わりがありながら少し距離を感じるころだと思えます。テレビでは、小松菜等の野菜の冷凍保存の方法を紹介していたりしますが、そういった消費拡大につながるような情報提供をしていくことで、距離が縮まるのではないかと思います。

次 長 先ほど、中国野菜のことが話題に上りましたので、補足として、私どもの市場の、平成19年取扱高に占める割合等についてお話をさせていただきたいと思えます。

野菜・果実の総取扱金額に占める輸入品の割合は8.0%となっております。取り扱いの多いものは、果実では、バナナ、グレープフルーツ、キウイフルーツ、オレンジ等、野菜では、アスパラ、ブロッコリー、南瓜、ピーマン等です。中国からの輸入品は571t、割合にして約0.5%でしたが、今年は食品事件の影響もあり、その割合は減少しているものと思われま。

花き部のお話になりますが、総取扱金額に占める輸入品の割合は6.1%であり、取り扱いの多いものは、薔薇、カーネーション、葉物、欄類となっております。

少し話題がそれますが、市場が生き抜いていくためには、ダンボールに入った品物をそのまま納品するのではなく、何らかの加工を加え付加価値を高めることが必要と考えており、私どもも努力いたしますが、市場関係者の方々とも、今後、このことについて話し合う機会を持ちたいと思っております。

会 長 先ほどの、委員からのご発言は、輸入品の取扱高についてというより、輸入品に頼らなくてもいいように、価格調整のために廃棄されている国産野菜を利用できないか、という趣旨のご意見であったと思えましたのでよろしくお願ひします。

C委員 先ほど、市場外の流通についてのお話が出ておりましたが、私も今朝、テレビでイトーヨーカドーが農業事業に参入するというニュースを見ました。また、以前にも、イオンが産地との直接取引を始めた、という報道を目にしたこともあります。

しかし、生鮮食料品の実に7割が市場を経由して流通していることをご理解いただきたいところですし、直接取引がなされているといっても、基本となる価格は市場価格であるということもご認識いただきたいと思えます。

先ほど、冷凍加工のお話が出ておりましたが、野菜ほど鮮度が重要とされる食べ物もございません。例えば、肉であれば、種類も牛、鳥、豚等に限られますし、部位の種類も程度が知れております。それと比べ、野菜はざっと1,500種類もあり、また、それぞれに旬があります。スーパー等に行けばお気付きなると思えますが、目玉商品となったり、差別化が可能なのは野菜です。そういった意味で、青果市場は非常に重要であると思えます。

産地との直接取引やインターネット取引の話も出ていましたが、そちらにお座りの6人が生産者であるとして、こちら側の7人が消費者であるとして、それぞれが直接に取り引きするとすると42本もの流通のラインが交錯することになります。しかし、間に市場があれば、生産者からの6本と消費者への7本の計13本のラインで足りるのです。いかに、効率的な流通形態であるかということをご理解いただきたいと思います。

それから、建設費の話になりますが、当市場は32億円、函館市場は41億円、お隣の盛岡市場は素晴らしい低温卸売場を有して営業しておりますが、210億円もかかっており返済に困っています。市は分相応ということも考えながら施設の整備をしてくださっていると思います。市場は皆様にご迷惑をかけるような施設ではない、ということをご認識いただき、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

F委員 私は関連店舗の代表として出席しておりますが、いま現在、関連店舗は7社でございます。20年前と比べると約半分と寂しい状況になっておりますが、関連店舗の利用計画というものを開設者側でお持ちであればお聞かせいただきたいと思います。

次長 空き店舗のことについては、長い間、頭を悩ませているところでございまして、広報等を利用して入居を働きかけておりますが、採算性が問題となり入居が進まなかったり、撤退する事例が見受けられます。

しかし、努力はしており、最近も1店舗、入居したところですし、様々な形で有効利用していただけるよう市場関係者を中心にお願ひしております。

当市場では、売買参加者等の関係者が減少していることに加え、東北で唯一、水産部が無い市場でもあり、出入りする人はそう多くはございません。関連店舗を経営していくには、つらいところではあります。それでも何とか、かつての賑わいとまでいかなくても、関係者が安定した経営をしていけるように協議していきたいと思ひます。

B委員 水産部が無い、ということなんですが、目の前にある八食センターとは何か交流は無いのでしょうか。

次長 八食センターは一般消費者を対象として鮮魚店、八百屋、菓子類を扱っております。これに対し、中央卸売市場は、仲卸業者や売買参加者等を対象としており、関連店舗を除いては、一般消費者への販売はできません。

そうした制約があるものですから、もしも、当市場で一般消費者が野菜を購入できるとなれば、八食センター側から苦情が出るでしょうし、交流といっても相当の困難が伴うものと思われれます。

しかし、ご意見いただいたように、何とか創意工夫はできないか検討は続けていきたいと思っております。

G委員 初歩的な質問かもしれませんが、私は着物の卸をしております。価格について興味がございます。卸価格とは一律なものなのでしょうか。品物によって、購入者によって、また様々な条件によって変わるものなのでしょうか。

C委員 卸価格は毎日変動しています。卸売の方法も、「せり」と「相対取引」の2種類ございまして、せりでは参加者から提示された最高価格が卸売価格ということになります。これに対し、相対取引は、玉ねぎやジャガイモ等、入荷量が安定している商品を中心に行われており、購入量や様々な条件によって卸売価格は若干異なってきます。

会 長 本日は、沢山のご意見を出まして、14人の委員の中から8名の方にご発言いただきました。事務方の、会議録を作成する作業量は大変なものであるかと思いますが、かつてない活発な会議となり大変、有意義であったと思います。

また、ご意見の中には初歩的と思われる内容のものもあったかもしれませんが、学識経験者、生産者、業界関係者、一般消費者と様々なお立場の方が集まったの協議会なのですから、一見、初歩的と思われる意見の中から、問題が掘り起こされることもあると思います。予算が無いから難しいとか、初めからできないと思いがちなところに、新たな視点でご意見をいただいたことは、大変、異議のあることであったと思います。事務局の方には大変なご苦勞をおかけしますが、これらの点について資料を作りまして上申していただきますようお願い申し上げます。

冒頭で申し上げましたが今年度、最後の協議会です。委員の方にはそれぞれに大変お疲れ様でした。事務局の方もご苦勞様でした。

これで、八戸市中央卸売市場運営協議会を閉じます。ありがとうございました。

## 5. 閉 会（午後5時10分）